

## 静岡市プレミアム付きデジタル商品券事業実施業務 企画提案 質問に対する回答

| No. | 質問  | 回答  |
|-----|---|---|
| 1   | <p>説明会などの会場の手配が必要な業務について貴市の保有する施設等を利用することは可能でしょうか。また、利用可能な場合の会場費用をご教示ください。</p>  | <p>本業務における店舗向け説明会の会場については、静岡市役所各庁舎、及び各区役所内にある会議室に空きがある場合に限り、委託者が確保し、利用することが可能です。この場合、会場借上げに係る費用は発生しません。</p>   |
| 2   | <p>仕様書（6）参加店舗に関する業務ウ 店舗向け説明会の開催について<br/>「説明会に係る費用は受託者が負担するものとする。」とあるが、説明会開催場所として、商工会議所や地域センター、公民館などの使用は可能か。また、会場費については、受託費に含むものとするか。</p>                          | <p>静岡市役所各庁舎、及び各区役所内の会議室については、上記No.1の回答のとおりです。<br/>また、商工会議所や生涯学習交流館等についても、空きがある場合は使用が可能ですが、会場費については、受託費に含むこととなります。</p>   |
| 3   | <p>仕様書内（6）参加店舗に関する業務イ 参加店舗の募集について<br/>「静岡市が保有する申請フォーム（LoGo フォーム）の利用も可能とする」とあるが、利用する場合は市職員でない者も申請様式の作成やデータ抽出等が可能となるのか。</p>   | <p>本市が保有する申請フォーム（LoGo フォーム）へのログインは、市職員のみが可能です。<br/>申請様式の作成については、別途作成したものを申請フォームに取り込むため、委託者と受託者との協議のうえで作成することを想定しておりますが、データ抽出については委託者が行い、受託者にデータを提供する形を想定しています。<br/>なお、データ抽出及び提供は原則、市職員の勤務時間（平日 8：30～17：15）のみ可能であること、提供する際は CSV 形式に限定されること等の制限がありますので、ご注意ください。</p> |
| 4   | <p>仕様書内（6）参加店舗に関する業務イ 参加店舗の募集について<br/>「店舗の申し込みについては、静岡市が保有する申請フォーム（LoGo フォーム）の利用も可能とする」とあるが、利用に係る費用は無料であり申請項目の設定等は委任者で設定いただけるのか。<br/>また申請状況は受託者側で適宜確認が可能であるか。</p> | <p>本市が保有する申請フォーム（LoGo フォーム）へのログインは、市職員のみが可能です。<br/>申請項目については、委託者と受託者での協議のうえ決定し、フォームへの設定は委託者が行うことを想定しています。<br/>また、申請状況の確認については、上記No.3の回答のとおりです。</p>  |

| No. | 質問   | 回答   |
|-----|--|--|
| 5   | <p>公募型プロポーザル実施要領内4. 参加資格(3)について</p> <p>「複数の法人等により構成されるグループの申請も可能とする」点について、当該グループは民法上の組合契約形態によって形成された「共同企業体(いわゆるジョイント・ベンチャー(JV))」に限定していますでしょうか。</p> <p>また、限定しない場合、契約形態に関わらず複数の法人等による連名提案は可能でしょうか。</p>                                   | <p>グループの申請について、契約形態は問いません。契約形態に関わらず複数の法人による連名提案が可能です。</p> <p>グループの構成員内で、代表者の設定や各業務における責任の所在の明確化等を適切に行うとともに、委任状等の必要書類を確実に作成したうえで、申請をお願いいたします。</p> |
| 6   | <p>プレミアム分を除く事業費について</p> <p>電子商品券の販売数量に応じて見積金額が変動する項目(例:クレジットカード決済手数料等)については実績数値での請求でよろしいか。</p>   | <p>電子商品券の販売数量に応じて見積金額が変動する項目については、原則、実績数値での請求を行っていただきます。</p> <p>ただし、当初の見積金額を上回った場合の契約金額の増額は認めませんので、適切な見積りをお願いいたします。</p>                          |
| 7   | <p>仕様書内(6)参加店舗に関する業務イ 参加店舗の募集について</p> <p>「上記アに記載の対象店舗に対して広く当事業の周知及び参加登録の募集を行い、4,000店舗以上の参加を目指すこと」とあるが、加盟店の開拓においては「商工会議所」「商工会」等と連携し、これらの団体を通じて団体加盟店舗への呼びかけを行うことが効果的と考えられるが、これらの商工団体との連携については市を通じて担当者の紹介等、ご調整頂けるか?それとも事業者側で自ら調整となるか。</p> | <p>商工団体との連携については、委託者が調整することが可能です。</p>  |
| 8   | <p>仕様書(6)参加店舗に関する業務イ 参加店舗の募集について</p> <p>【上記アに記載の対象店舗に対して広く当事業の周知及び参加登録の募集を行い、4,000店舗以上の参加を目指すこと】とあるが、加盟店候補にあたる事業者リスト等の開示はいただけるか。</p>   | <p>市内対象店舗すべての事業者リスト等については、委託者も保有しておりません。</p>   |

| No. | 質問   | 回答  |
|-----|--|---|
| 9   | <p>仕様書（7）利用対象者への周知及び商品券の販売 イ 利用対象者への周知・購入促進 また、（8）広報・周知業務 ア 広報・周知の実施について</p> <p>「市内生活者の利用促進を図るため、チラシ・ポスター・Web 広告・SNS・メディアの活用等、複数の手法を用いて」とあるが、貴市の公式ホームページや広報誌への掲載は可能か。</p> <p>またバナー等の媒体を HP へ入れて頂くことは可能か。</p> | <p>本市の公式ホームページや広報紙への掲載は可能です。ただし、広報紙については紙面に限りがあるため、掲載できる情報が限定される場合があります。</p> <p>バナー等の媒体については、原則、本市の公式ホームページには掲載できません。</p>   |
| 10  | <p>仕様書（9）購入希望者・利用者・参加希望店舗・参加店舗等へのサポート・問合せ対応について</p> <p>コールセンターの要件の記載があるが、フリーダイヤルの必要があるか。</p> <p>また、フリーダイヤルを必須としない場合、ナビダイヤルの利用は可能か</p>  | <p>フリーダイヤル及びナビダイヤルについては必須としていませんが、利用は可能です。</p>  |
| 11  | <p>静岡市公式 SNS（LINE、Twitter など）は広告媒体としての利用が可能でしょうか。</p>  | <p>利用可能です。</p>  |
| 12  | <p>仕様書（5）ア 商品券システムの概要について</p> <p>「モバイル端末を所有していない方にも配慮されたものであること」と記載があるが、代理購入を認めた場合、モバイル端末を所持していない購入希望者が静岡市内在住者であることを証明する身分証明書等を申込時に回収することは可能でしょうか。また、その場合は身分証明書の確認まで必須としますか。</p>                             | <p>代理購入を認めた場合の対象者であることの確認方法について、具体的な要件はありませんが、基本情報の収集及び申込時の誓約の他、同一人物の複数購入や、本人の同意のない代理購入等の不正が生じない仕組みの検討をお願いいたします。</p> <p>なお、やむなく代理購入を認めた場合においても、モバイル端末を所有していない方に限定した対応としてください。</p> |

| No. | 質問   | 回答  |
|-----|--|---|
| 13  | 仕様書（6）イ 参加店舗の募集について<br>参加店舗登録の最終決定について、事務局で形式審査を行った後、同システム内で貴所様が最終決定を行うのか、もしくは形式審査完了データ（CSV）等での提供どちらを想定されておりますか。 | 参加店舗登録の最終決定については委託者が行いますが、システム内での実施やデータでの提供等の具体的な手法については、現時点では想定しておりません。効率的かつ確実な手法の提案をお願いいたします。 |
| 14  | 委託費支払いについて<br>プレミアム原資分および事務費の一部を概算払いとして請求させていただくことは可能でしょうか。  | 可能です。   |